

平成28年8月

お客様各位

岡崎信用金庫

## インターネットバンキングを利用した不正送金被害の補償対応について

全国的にインターネットバンキングを利用した不正送金被害が拡大する中、不正送金手口も日々高度化・巧妙化しております。

このような状況を踏まえ、岡崎信用金庫はおかしんビジネスダイレクトご利用者様向けの補償を開始すると共に、おかしんパーソナルダイレクトご利用者様向けの補償の一部見直しを、下記のとおり行うことといたしましたのでご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 補償開始・変更日

平成28年8月3日以降に発生した被害

#### 2. 補償金額

	ビジネスダイレクト	パーソナルダイレクト
法人のお客様	上限1,000万円	—
個人事業主のお客様	上限1,000万円	上限1,000万円
個人のお客様	—	原則として全額

※ 1契約先様・年1回限り

※ 補償金額につきましては個別の状況により決定させていただきます

#### 3. 補償の要件

- ① おかしんビジネスダイレクト・おかしんパーソナルダイレクトにおける不正送金であること
- ② 当金庫所定の方法で電子証明書をご利用いただいていること(ビジネスダイレクトのみ)

- ③ 被害の確認後、当金庫および警察への速やかな届出がなされていること
- ④ 当金庫および警察の調査に協力し、十分なお説明をいただいていること

#### 4. 補償対象外となる場合の例

##### 《おかしんビジネスダイレクト》

- ① 不正送金が第三者との共謀により行われたことが判明した場合
- ② 法人の場合は法人関係者およびその親族、個人事業主の場合は事業関係者およびその親族の犯行であることが判明した場合
- ③ 被害状況について当金庫または警察に対する説明において偽りの説明を行った場合
- ④ 契約者 I D、利用者 I D、各種暗証番号等、または電子証明書の盗用が、戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乗じ、またはこれに付随して行われた場合
- ⑤ おかしんビジネスダイレクトの各種利用規定等に沿わないご利用をされていた場合
- ⑥ 当金庫が推奨している動作環境外でおかしんビジネスダイレクトをご利用されていた場合
- ⑦ おかしんビジネスダイレクトを使用するパソコンなどについて、基本ソフト（OS）やブラウザなど、インストールされている各種ソフトが最新の状態に更新されていない場合
- ⑧ おかしんビジネスダイレクトを使用するパソコンなどの機器について、セキュリティ対策ソフトを導入していない、もしくはセキュリティ対策ソフトを導入してはいるが、最新の状態に更新されていない場合
- ⑨ 契約者 I D、利用者 I D、各種暗証番号等の本人確認情報を適切に管理していない場合
- ⑩ 各種暗証番号を定期的に変更（6ヶ月以内）していない場合
- ⑪ 契約者 I D、利用者 I D、各種暗証番号等の本人確認情報や本サービスを利用する端末を第三者に提供または貸与した場合
- ⑫ 端末が盗難に遭った場合において、契約者 I D、利用者 I D、各種暗証番号等の本サービスの利用に必要な本人確認情報を端末に保存していた場合
- ⑬ 第三者からの指示または脅迫に起因して生じた損害である場合
- ⑭ 当金庫がお客様に発信している各種の注意喚起および依頼事項にご対応いただけない場合
- ⑮ 当金庫が注意喚起しているにも関わらず、注意喚起している方法でフィッシング画面等へ不用意に契約者 I D、利用者 I D、各種暗証番号等を入力し

てしまった場合

- ⑩ 当金庫がおお客様の届出住所または連絡先に電話などで連絡しているにもかかわらず、連絡が取れない場合
- ⑪ お客様にて不正送金被害が発生し得る状況が予測できるような状態において、かかる状態を放置していた場合
- ⑫ 無料 Wi-Fi スポットなど公衆面前の場でおかしんビジネスダイレクトの操作を行うなど、第三者により情報を盗取されやすい状況下で操作を行っていた場合
- ⑬ その他お客様の故意または過失、注意義務違反に起因している場合

#### 《おかしんパーソナルダイレクト》

- ① ご契約先の配偶者、二親等内の親族、同居の親族、その他の同居人、または家事使用人等によって行われた場合
- ② ご契約先が、被害状況についての当金庫に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合
- ③ 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乗じ、またはこれに付随して不正な資金移動等が行われた場合

#### 5. 補償の全額または一部が減額となる場合の例

- ① 利用者のメールアドレスを登録せず、資金移動通知メールが受信できない状態にあった場合
- ② 利用者のメールアドレスを変更したが、当金庫への連絡を怠り、資金移動通知メールが受信できない状態にあった場合
- ③ 資金移動時に当金庫が推奨する乱数表（利用者ワンタイムパスワード）等を利用していない場合
- ④ 不審なログオン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないかを定期的に確認していなかった場合

#### 6. 被害に遭われた場合のご連絡先

岡崎信用金庫EBサービス 0120-251-039 受付時間 午前8時45分～午後7時00分 (土日、祝日、12月31日～1月3日除く)
--

以上